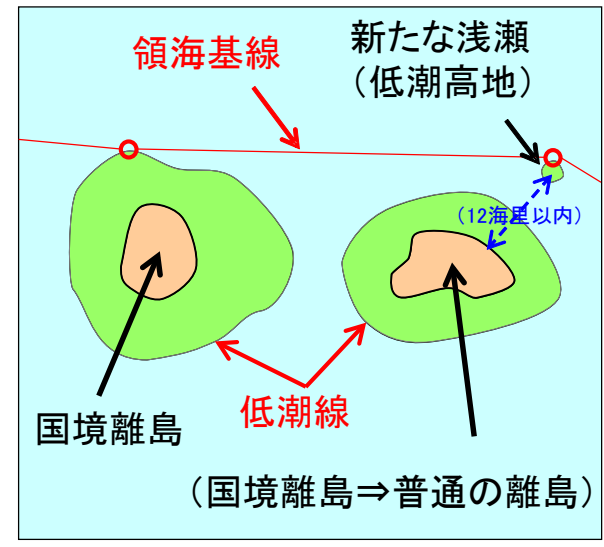
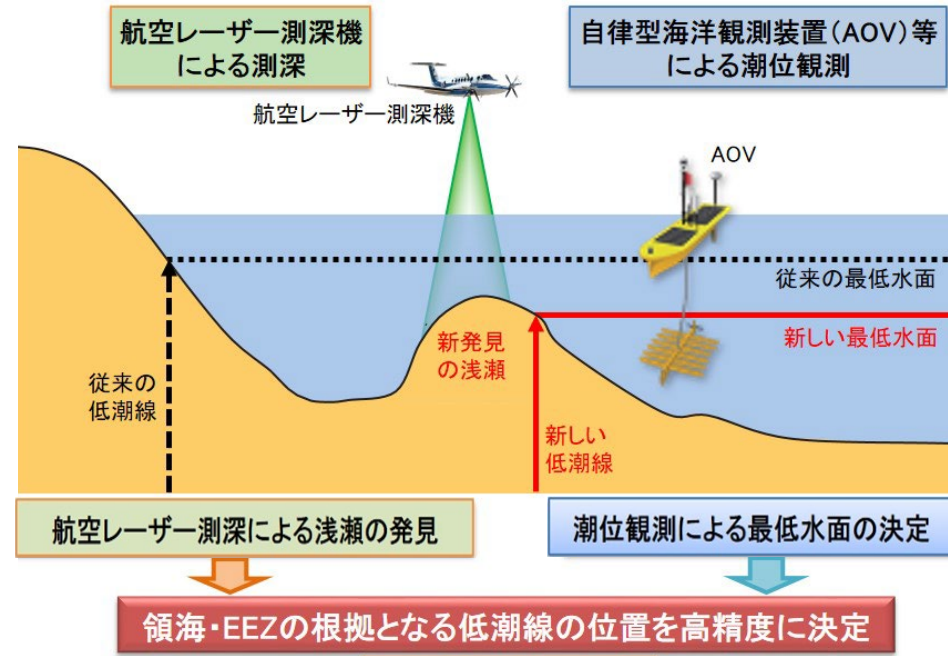


○ 我が国の管轄海域約447万km²に変更なし。また、我が国が現に保全・管理を行っている国境離島の数は473島である。(従前は484島)

※海上保安庁の調査によって新たな浅瀬(低潮高地)が発見され、国境離島と位置づけていた島が普通の離島となる等の整理により、国境離島の数を変更。

○ 今後も、我が国の領海、排他的経済水域等の保全等のため、国境離島の基線周辺の状況把握と保全・管理などに政府一丸で取り組んでいく。



新たな浅瀬(低潮高地)の発見により、国境離島と位置づけていた島が、普通の離島となり、国境離島の数を変更

基線周辺の状況確認
(与那国島)

海上保安庁による精密低潮線調査

国境離島数の変更の例